

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	株式会社NEW ART HOLDINGS
【英訳名】	NEW ART HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 白石 幸生
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目6番3号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は 下記で行っております。)
【電話番号】	(03)3567-8091(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 松橋 英一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目15番2号
【電話番号】	(03)3567-8098
【事務連絡者氏名】	取締役 松橋 英一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第26期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金30円 総額472,806,450円

(3) 効力発生日
2020年6月26日

第2号議案 定款の一部変更の件

経営体制及びコーポレートガバナンスのより一層の強化充実を図ることを目的として、現行定款に定める取締役の員数を10名以内から3名以上に変更するものであります。

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、白石幸生、吉森章、白石哲也、萩原利博、松橋英一、神尾常夫、川島博通、安田剛、藤原莊輔、妙見聡子、山根裕一郎、小山政彦を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、大井一男を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	106,622	243	1	(注1)	可決 99.02%
第2号議案 定款一部変更の件	100,913	5,952	1	(注2)	可決 93.72%
第3号議案 取締役12名選任の件				(注3)	
白石 幸生	105,910	955	1		可決 98.36%
吉森 章	105,831	1,034	1		可決 98.28%
白石 哲也	105,904	961	1		可決 98.35%
萩原 利博	105,825	1,040	1		可決 98.28%
松橋 英一	105,458	1,407	1		可決 97.94%
神尾 常夫	105,833	1,032	1		可決 98.29%
川島 博通	105,687	1,178	1		可決 98.15%
安田 剛	100,624	6,241	1		可決 93.45%
藤原 莊輔	100,625	6,240	1		可決 93.45%
妙見 聡子	103,961	2,904	1		可決 96.55%
山根 裕一郎	105,825	1,040	1		可決 98.28%
小山 政彦	98,968	7,897	1		可決 91.91%
第4号議案 監査役1名選任の件				(注3)	
大井 一男	104,153	2,712	1		可決 96.72%

(注1) 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

(注3) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになっているため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上